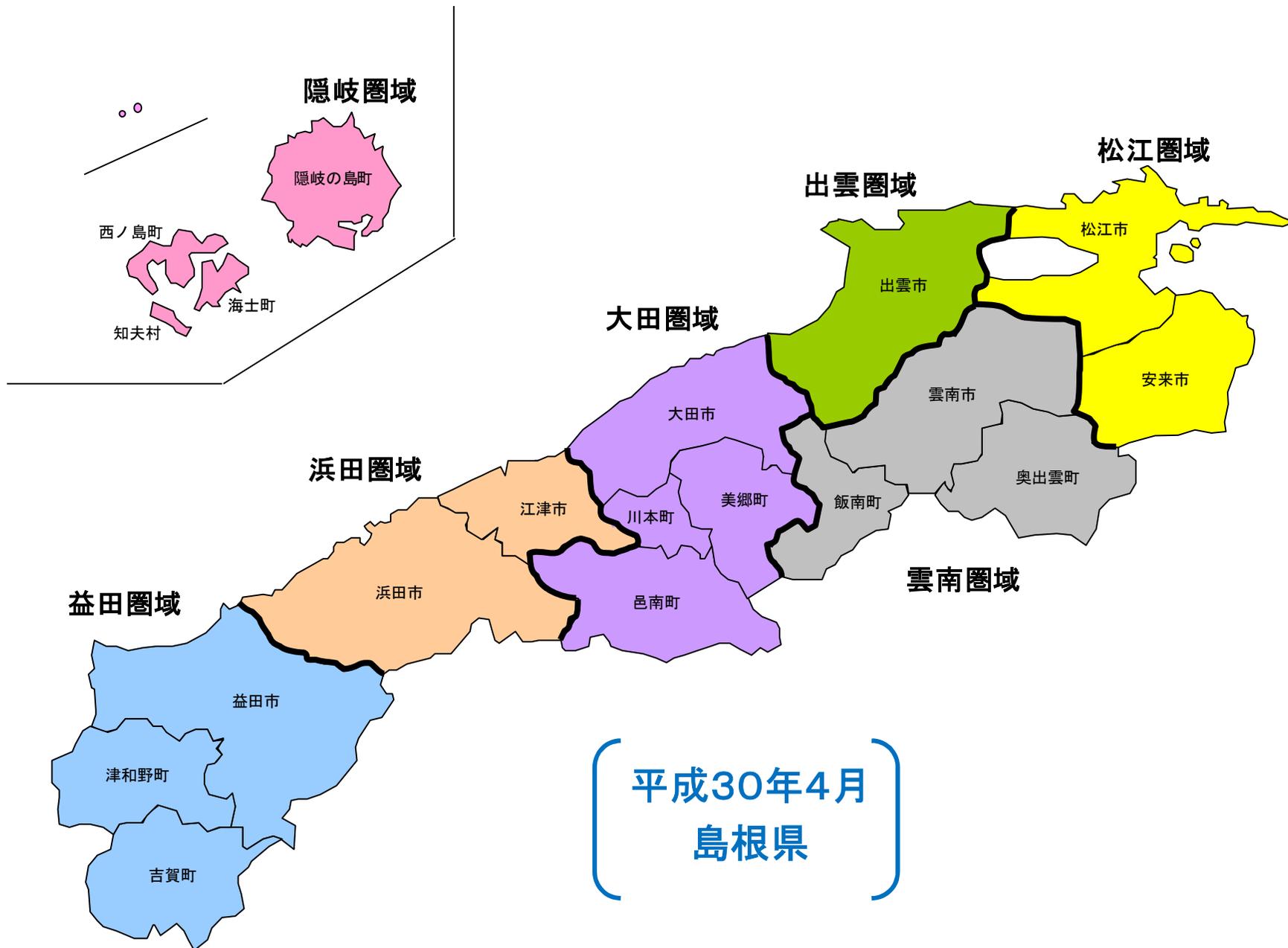
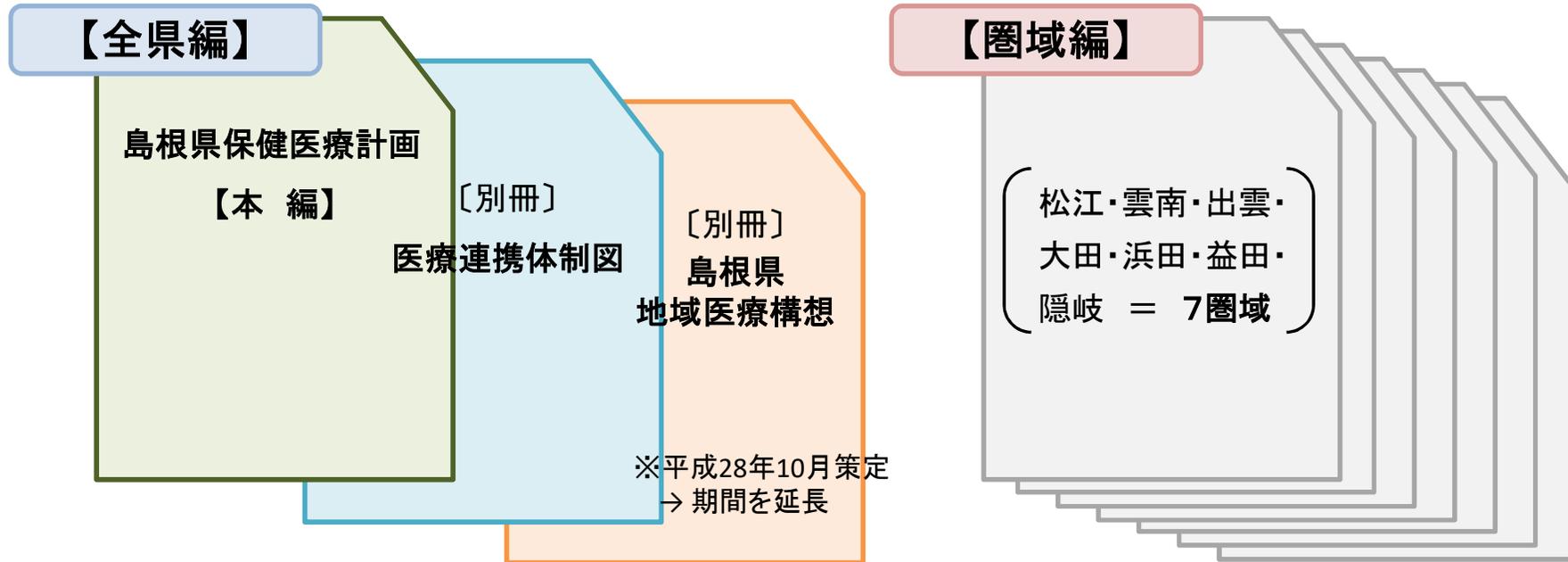


島根県保健医療計画 要約版



「保健医療計画」の構成



【記載項目】

第1章	基本的事項 (趣旨・基本理念・目標・位置づけ・期間)	第6章	健康なまちづくりの推進 (健康長寿しまね推進計画) (健やか親子しまね計画) (高齢者の疾病予防・介護予防対策) 等
第2章	地域の現状	第7章	保健医療従事者の確保及び 医療・保健・福祉情報システムの構築
第3章	医療圏及び基準病床数 (医療圏の設定、二次医療圏ごとの基準病床数)	第8章	将来の保健医療提供体制の確保に向けた事業の推進 (推進体制と役割・評価・周知と情報公開)
第4章	地域医療構想 ※別冊の概要版を記載		
第5章	医療提供体制の現状、課題及び施策の方向 (5疾病・5事業及び在宅医療の医療連携体制)等		

「保健医療計画」の基本的事項

基本理念

すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、良質かつ適切な保健・医療・福祉サービスの一体的な提供を目指す

- 生涯現役、健康長寿のまちづくり
- 安心と喜びをもって子どもを産み育てることができる温かな環境づくり
- 医療機能の分化・連携の推進と従事者確保
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の一体的提供

位置づけ

- ① 医療法に基づく「都道府県医療計画」
(従来策定していた「地域医療支援計画」及び「周産期医療体制整備計画」を今回から医療計画に一本化)
- ② 健康増進法に基づく「都道府県健康増進計画」(健康長寿しまね)
- ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく「健やか親子しまね計画」

全体目標

項目		現状 (平成23~27年平均値)	目標 (平成35年度)
平均寿命	男性	80.13歳	81.58歳
	女性	87.01歳	88.29歳
65歳平均自立期間	男性	17.46年	18.69年
	女性	20.92年	21.06年

計画期間

6年 …… 平成30(2018)年度 ~ 平成35(2023)年度

※「介護保険事業支援計画」(3年間)との整合性を図るため計画期間見直し

「保健医療計画」における医療圏

趣旨

- ・「医療圏」は、地域の医療需要に対応して、医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るための地域的単位
- ・医療保健サービスには、日常的なものから高度特殊なものまで様々な段階があり、これらの機能区分に応じて、一次・二次・三次の医療圏を設定
- ・地域の関係機関は相互に連携協力し、それぞれの圏域の実情に応じた保健医療体制の確保を図るとともに、医療と介護の一体的提供に向け総合的な取組を推進

一次医療圏

- ・日常的な保健医療を提供する圏域であり、市町村を区域
- ・地域包括ケアシステム構築に向け在宅医療の体制を整備する単位

二次医療圏

- ・通常の入院医療を提供する圏域として、平成8年に松江・雲南・出雲・大田・浜田・益田・隠岐の7圏域を設定
- ・県民が住み慣れた地域で医療を受けるためには、離島・中山間地のアクセス条件等を考慮し、引き続き7圏域の拠点病院が一定の役割を担う必要がある
- ・地域医療構想では、構想区域を二次医療圏と同一の7区域に設定し、将来に向けた医療介護の提供体制の検討の議論が始まっている
 - 現行の7圏域を維持する

三次医療圏

- ・高度特殊専門的な医療サービスを提供するための圏域であり、全県を区域

基準病床

病床の地域的偏在を是正し、効率的な医療提供体制を確立するために設定
新たな病院・有床診療所の開設・増床を許可しない上限値

療養病床及び一般病床

二次医療圏	既存病床数 (H30.3現在) ①	現行の 基準病床数 ②	基準病床数 ③	既存病床 との差異 (③-①)	現行基準病床 からの増減 (③-②)	必要病床数※ (H37) ④	差異 (③-④)
松江	2,839	2,967	2,655	▲184	▲312	2,474	181
雲南	580	443	536	▲44	93	523	13
出雲	2,253	2,035	1,809	▲444	▲226	1,661	148
大田	458	467	425	▲33	▲42	403	22
浜田	941	1,069	895	▲46	▲174	760	135
益田	839	787	754	▲85	▲33	613	141
隠岐	135	117	135	0	18	135	0
合計	8,045	7,885	7,209	▲836	▲676	6,569	640

※「島根県地域医療構想」において、将来の医療需要に基づく平成37(2025)年における医療提供体制の構築のための目安として算出した参考値であり、「基準病床」とは性質が異なる。

精神病床、結核病床及び感染症病床

病床種別	既存病床数 (H30.3現在) ①	現行の 基準病床数 ②	基準病床数 ③	既存病床 との差異 (③-①)	現行基準病床 からの増減 (③-②)
精神病床	2,265	2,369	2,115	▲150	▲254
結核病床	16	16	16	0	0
感染症病床	30	30	30	0	0

「島根県地域医療構想」 (平成28年10月策定)

趣旨

平成37(2025)年に向けて、適切な医療・介護の提供体制構築の検討を進めるためのもの

内容

- ・国の定めた算定式に基づき推計した平成37(2025)年の必要病床数
- ・構想区域(二次医療圏域)ごとの課題と医療提供体制の構築の方向性

- ① 医療機関の医療機能分担と相互連携
- ② 医療と介護の連携による円滑な入退院時連携体制の構築
- ③ 医療・介護従事者の確保・育成
- ④ 構想区域を越えた救急搬送体制の整備
- ⑤ ICTの活用による地域連携の強化・診療支援
- ⑥ 医療体制の現状と今後のあり方に関する住民への理解促進

⇒①～⑥の達成のため、継続して検討を重ねる

※検討の過程で解決に向け国の対応が必要なものについては、国に政策提案する

【全 県】
医療審議会・医療審議会専門部会

【各区域】
地域医療構想調整会議

医療提供体制の構築

◎ 5疾病・5事業及び在宅医療

【① がん】

- ・予防の推進
→生活習慣の改善、検診受診率向上、早期受診
- ・医療体制の充実
→**がん診療連携拠点病院の充実と地域の病院との連携強化**
- ・患者支援
→ライフステージに応じた課題への対応
- ・がん教育
→**幅広い世代に向けた発信**



【③ 心筋梗塞等の心血管疾患】

- ・予防の推進
→生活習慣の改善、特定健診・保健指導、**歯周病の早期発見・早期治療、慢性心不全の増悪防止**
- ・診断と治療
→発症後早期に専門的治療が行える医療体制の確立
- ・重症化予防・再発防止
→リハビリ・在宅医療の体制構築
- ・病院前救護体制
→AED配置、救急救命士養成



【④ 糖尿病】

- ・予防の推進 → 生活習慣の改善、特定健診・保健指導
- ・診断と治療 → **かかりつけ医による療養指導の充実**
- ・合併症予防
→病病連携・病診連携の推進、市町村の取組強化、**医科歯科連携の推進、重症化予防**



【② 脳卒中】

- ・予防の推進
→生活習慣の改善、歯周病予防
高血圧の予防・適正管理、
働き盛り世代の特定健診・保健指導
の受診勧奨
- ・診断と治療
→発症後4.5時間以内の医療体制確立、
切れ目ない口腔ケア、誤嚥性肺炎予防
- ・医療連携
→急性期医療・回復期医療・維持期
を担う医療機関間の連携強化、
継続したリハビリ実施体制

【⑤ 精神疾患】

- ・精神障がいにも対応した**地域包括ケアシステムの構築**
→精神疾患に対する正しい知識の普及、早期支援の開始、多職種による退
院支援・地域定着、住まいの安定確保
- ・**多様な精神疾患への対応**
→統合失調症、うつ・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、発達障がい、
依存症、高次脳機能障がい、てんかん、不安障がい・PTSD・摂食障がい
- ・**精神科医療体制整備**
→精神科救急、一般診療科との連携、DPAT、医療観察制度、ひきこもり

【⑥ 救急医療】

- ・救急医療体制の充実
→ 県立中央「高度救命救急センター」・島大附属「高度外傷センター」の連携、二次救急との連携強化
- ・搬送体制の充実 → ドクヘリ・防災ヘリの活用、メディカルコントロール体制の充実



【⑦ 災害医療】

- ・災害時の医療救護 → DMAT・DPAT・医療救護班・災害医療コーディネートの体制整備、広域連携の確立、災害拠点精神科病院の整備
- ・原子力災害 → 訓練・研修による体制強化と従事者育成



【⑧ 地域医療】

- ・医師・看護師の確保・養成・支援 → 地域枠活用、就学資金貸与、地域医療支援センターによるキャリア形成、自治医大卒業生の定着、勤務環境改善センターのサポート
- ・広域連携と診療支援 → ドクヘリ、まめネット活用
- ・地域医療の確保 → 地域医療拠点病院、医師ブロック制、巡回診療・通院手段確保、へき地診療所の充実



【⑨ 周産期医療】

- ・周産期医療ネットワーク、連携の推進
→ 「総合周産期母子医療センター」「地域周産期母子医療センター」と地域の周産期医療機関との連携、地域の実態に応じた医療機関間の連携の推進
- ・医療従事者の確保と連携
→ 産科婦人科医・小児科医確保、助産師定着、院内助産システム・助産師外来の推進、助産師出向支援
- ・妊産婦の健康管理の充実 ・重症児等支援の強化
- ・災害時小児周産期リエゾンの指定

【⑩ 小児救急を含む小児医療】

- ・小児科医の確保
- ・二次医療圏域で入院対応のできる救急体制確保
- ・かかりつけ医受診、休日(夜間)診療所の啓発
- ・#8000による相談窓口確保



【⑪ 在宅医療】

- ・「治す医療」から「治し支える医療」へ
→ 病床転換・退院支援担当者配置への支援、退院支援ルールの設定
- ・在宅医療等の新たに生じる需要への対応、医療と介護との連携(介護保険事業(支援)計画との整合性確保)
→ 医療的ケアを実施できる介護職員養成、「まめネット」の普及、中山間地における在宅医療推進、訪問看護師育成システムの構築、特定看護師確保
- ・在宅医療の体制整備
→ 多職種連携(口腔ケア・栄養摂取・リハビリ)、患者の特徴に応じた医療の提供(がん・認知症・小児)
- ・看取り
→ アドバンスケアプランニング、自らの望む場所で最期を迎えることのできる体制

【目標値一覧】

	項目	現状	目標 (平成35年度末)
【がん】	①75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)	男 105.2 女 54.9	男 86.1 女 50.4
	②年齢調整罹患率 (人口10万対) 新	胃 60.9 肺 37.1 大腸 51.8 子宮頸 8.1 乳 73.2 肝 18.4	低減
	③臨床進行度 早期がん(上皮内がん及び限局)の割合 新	胃 55.1% 肺 32.6% 大腸 59.3% 子宮頸80.8% 乳 60.3%	各がん 10%増加
	④5年相対生存率 新	全がん 62.3%	増加
【脳卒中】	①脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万対)	男 43.0 女 22.7	男 42.5 女 21.8
	②脳卒中年齢調整初発率 (人口10万対)	男 118.6 女 65.7	男 96.0 女 55.0
【心血管疾患】	①虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口10万対)	男 16.3 女 7.2	男 15.7 女 6.6
	②平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(40～74歳) 新	18.5%減	25.0%減
【糖尿病】	①年齢調整有病者割合 (20～64歳)	男 5.4% 女 2.2%	男 5.4% 女 2.2%
	②糖尿病腎症による新規人工透析導入割合 (人口10万対)	13.5	8.0
	③糖尿病有病者でHbA1Cが8.0%以上の者の割合 (20～74歳) 新	男 12.5% 女 10.4%	男 11.1% 女 7.6%

項目	現 状	目 標		
		(平成32年度末)	(平成36年度末)	
【精神疾患】 新 (項目すべて)	①精神病床における入院後3か月時点の退院率	59.6%	69.0%	—
	②精神病床における入院後6か月時点の退院率	77.5%	84.0%	—
	③精神病床における入院後1年時点の退院率	86.7%	90.0%	—
	④精神病床における入院需要(患者数)	2,170人	2,009人	1,739人
	④-1 急性期(3か月未満)入院需要	472人	454人	435人
	④-2 回復期(3か月以上1年未満)入院需要	386人	382人	371人
	④-3 慢性期(1年以上)入院需要	1,312人	1,173人	933人
	④-4 慢性期入院需要(65歳未満)	512人	407人	306人
	④-5 慢性期入院需要(65歳以上)	800人	766人	627人
	⑤地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	—	112人	300人
⑤-1 地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満)	—	42人	113人	
⑤-2 地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上)	—	70人	187人	

※「精神疾患」の目標値は、国の方針に基づき、障がい福祉計画(平成30～32年度)との整合性を図り、平成36年度末に向け精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すため、平成32年度末・36年度末時点に設定している。

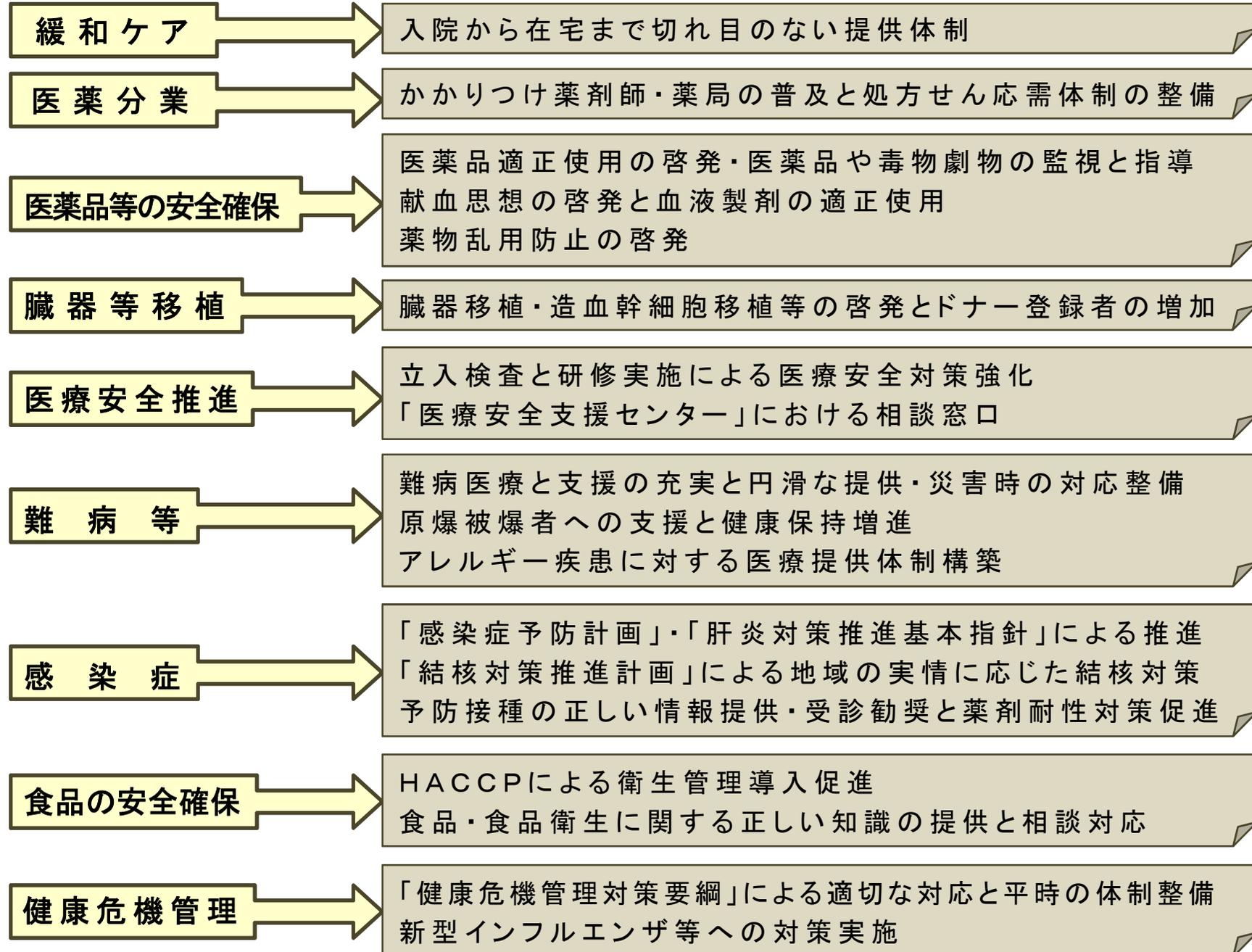
項目	現 状	目 標 (平成35年度末)	
【救急】	①救急告示病院の数	25カ所	維持
	②救命救急センターの数	4カ所	維持
	③救急救命士の数	316人	396人
【災害】	①災害拠点病院数	10カ所	維持
	②災害拠点精神科病院数 新	0カ所	1カ所
	③DMAT数	20チーム	22チーム
【地域】	①しまね地域医療支援センターへの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数	185人	305人
	②しまね地域医療支援センターへの登録者のうち、医師不足地域で研修・勤務する医師数 新	60人	100人

項目		現状	目標 (平成35年度末)
【周産期】	①周産期死亡率（出産1000対）	3.1	全国平均以下を維持
	②産婦人科医師数 新	65人	10%増加
	③小児科医師数 新	100人	5%増加
	④助産師数 新	323人	10%増加
【小児】	①小児科医師数 新	100人	5%増加
	②かかりつけの小児科医を持つ親の割合	3歳児の親 89.9%	95%
	③小児救急電話相談(#8000)の認知度 新	4か月児の親 62.0%	90%

項目	現状	目標		
		(平成32年度末)	(平成35年度末)	
【在宅医療】 新 (項目すべて)	①訪問診療を実施する診療所・病院数	270カ所	287カ所	304カ所
	②訪問診療を受けている患者数	5,769人	6,132人	6,496人
	③退院支援ルールを設定している二次医療圏域数	3圏域	7圏域	7圏域
	④在宅療養後方支援病院数	4カ所	7カ所	7カ所
	⑤在宅療養支援病院数	7カ所	9カ所	9カ所
	⑥在宅看取りを実施している診療所・病院数	110カ所	114カ所	118カ所
	⑦24時間体制を取っている訪問看護ステーション数	58カ所	60カ所	62カ所
	⑧機能強化型訪問看護ステーション数	0カ所	1カ所	2カ所
	⑨訪問歯科診療を実施する歯科診療所数	102カ所	106カ所	109カ所
	⑩在宅療養支援歯科診療所数	116カ所	120カ所	124カ所
	⑪訪問薬剤指導を実施している事業所数	88カ所	91カ所	94カ所

※「在宅医療」の目標値は、介護保険事業(支援)計画(計画期間:3年間)との整合性を図るため、平成32年度末・35年度末時点に設定している。

◎ その他の分野の施策の方向



健康長寿しまね推進計画

～現行計画(H25～34)の中間評価を行い計画期間を1年延長～

健康寿命を延ばす⇒健康づくりと介護予防の一体的な推進

- 平均寿命を延ばす ⇒働き盛り世代の健康づくり
- 65歳平均自立期間を延ばす⇒介護の開始を遅らせる、健康で老いる
圏域・男女間格差の縮小 ⇒指標が悪い圏域の改善、男性の改善

地域包括ケアシステム構築推進
医療や介護が必要な人の減少、軽症化

【中間評価：健康指標の動向】

1. 平均寿命・平均自立期間：延伸、依然圏域・男女格差あり
2. 年齢調整死亡率：改善
(脳血管疾患・虚血性心疾患・自死・がん)
3. 脳卒中発症率：減少
糖尿病合併症発症者：悪化、メタボ該当者：男性悪化
4. 生活習慣 朝食欠食、野菜摂取、多量飲酒、歯周病：悪化
食塩摂取：男性悪化
喫煙率・運動習慣・残存歯数・歯科医院管理：改善

格差縮小による
指標改善

＜総括・今後の重点的な取組＞

- ★働き盛り世代の健康づくり・生活習慣病予防に課題
⇒健康経営の支援、啓発強化
- ★高齢者の介護予防の地域展開
⇒フレイル予防の啓発強化
- ★生活習慣病の合併症・重症化予防強化
⇒システム構築・評価

柱1 地区ごとの健康づくり活動の促進

- ・ 通いの場を含む地区ごとの活動活性化支援
- ・ 健康づくりグループ表彰

柱2 生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ 働き盛り世代への情報発信の強化、事業所における健康づくりの取組支援
- ・ 高齢期のフレイル予防の啓発強化

圏域課題に沿った取組
実施・評価

柱3 疾病の早期発見、合併症予防や重症化予防 ⇒県民への普及啓発

- ・ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組強化
(関連事業との連動、関係機関との連携協働)
- ・ 特定健診、がん検診、歯周病検診等受診促進

柱4 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動推進

- ・ 民間、関係団体との協働による情報提供、取組強化

健やか親子しまね計画

「すべての親と子が健やかに暮らせる社会」

重点課題② 「妊娠期からの児童虐待防止対策」

●児童虐待のない地域づくりの推進

重点課題① 「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」

●親と子どもの多様性を尊重し、それを支える地域づくりの推進

基盤課題A
「切れ目ない妊産婦・乳幼児
への保健対策と不妊への支援」

- 情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の充実
- 多機関連携による妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築

子育て・健康支援

基盤課題B
「学童期・思春期から成人期
に向けた保健対策」

- 次世代の健康を支える社会の実現に向けた取り組みの推進

基盤課題C

子どもの健やかな成長を見守り育む**地域づくり**

- 妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくりの推進



基盤課題A 「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援」

【主な施策の方向性】

- ・身近な地域でできる「妊婦健康診査」や正常分娩ができる体制の整備
- ・助産師外来などの推進による妊娠中の精神面も含めた保健指導の充実
- ・受動喫煙防止対策の推進
 - ・「子育て世代包括支援センター」の全市町村設置に向けた支援
- ・保健師、助産師等の専門職による新生児期からの支援の強化
- ・関係機関と連携した乳幼児期から思春期までの歯科保健対策の推進



主な指標	現 状	目標値 (平成35年度末)	
妊産婦死亡率(出産10万対)	0	0	
低出生体重児の出生割合	(極低出生体重児(1500g未満))	0.92%	0.53%
	(低出生体重児(2500g未満))	10.3%	8.7%
妊娠・出産について満足している者の割合(4か月児の母親)	93.1%	100%	
むし歯のない3歳児の割合	80.2%	86.0%	

基盤課題B 「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」

【主な施策の方向性】

- ・学校、地域、関係機関が連携した健康等に関する健康教育の推進
 - 「心」「性」「薬物乱用防止(喫煙、飲酒、薬物)」「生活習慣」「食育」「歯科」
 - 「個人にあった妊娠・出産に係るライフプラン設計」
- ・支援の必要な子どもへの関係機関と連携した支援
 - ・相談窓口の周知及び機能強化



主な指標	現 状	目標値 (平成35年度末)
10歳代の自殺死亡率(15~19歳)(人口10万対)	9.6	減少
10歳代の人工妊娠中絶実施率(15~19歳の女子人口対)、18歳以下の実施件数	3.6 34件	3.0 減少
歯肉に所見がある割合 新	(中学2年生の男子・女子)	6.0% 2.8% 4.7% 2.6%
	(高校2年生の男子・女子)	6.1% 2.4% 3.1% 1.9%
地域と学校が連携した健康等に関する講習会を開催している市町村の割合 新	78.9%	100%

基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」

【主な施策の方向性】

- ・産前から産後までの母子保健サービスの提供体制の整備
- ・研修等による関係者の技術力の向上
- ・女性労働者への理解促進
- ・「健康長寿しまね推進会議」の地域ぐるみの健康づくりの推進

主な指標	現状	目標値 (平成35年度末)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合（3つの健診の平均値） 新	91.5%	95%
職場から配慮をされたと思う就労妊婦 新	92.3%	95%

重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」

【主な施策の方向性】

- ・育てにくさを感じる親に寄り添うことができる人材育成 ・保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設定

主な指標	現状	目標値 (平成35年度末)
育てにくさを感じたとき対処できる親の割合（3つの健診の平均値） 新	76.2%	82%
子育てに自信が持てない母親の割合 (1歳6か月児) (3歳児)	18.3% 23.0%	減少 減少
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合（3つの健診の平均値） 新	79.8%	85%

重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」

【主な施策の方向性】

- ・妊娠届け出時の妊婦の状況を把握するため、統一様式の活用の推進
- ・発生の未然防止から自立支援に至るまでの切れ目のない支援
- ・養育支援の必要な家庭の早期発見、適切な対応のための医療機関等との連携の推進、特に精神科との連携の強化

主な指標	現状	目標値 (平成35年度末)
児童相談所の児童虐待相談新規認定件数	211件	増加を経て減少
市町村の7歳未満の児童虐待相談件数	76件	増加を経て減少

高齢者の疾病予防・介護予防

高齢化に伴い増加する疾患等

- ロコモティブシンドローム(運動器症候群)
- フレイル(虚弱) ● 大腿骨頸部骨折 ● 誤嚥性肺炎 など

…… 要介護認定者・認知症患者の増加につながる



健康づくり活動と連携を図り、疾病予防・介護予防を中心とした医療・介護が連携した取組みが必要

【要因】

運動機能・認知機能の低下
運動不足・低栄養状態
口腔機能の低下

【疾病予防に向けて】

早期発見と適切な介入・支援、生活指導と包括的 disease 管理

健康づくり・介護予防事業への積極的参加

体制整備

関係団体間の連携

【介護予防に向けて】

地域包括支援センター職員の資質向上、地域ケア会議の充実

専門職種(医師・歯科医師・薬剤師・リハ職等)の地域ケア会議等への参画

「食べる機能」の向上の取組みの推進

研修・支援

職能団体との協力

職能団体との連携

保健医療従事者の確保

① 医師

- ・偏在への対応
- ・キャリア形成
- ・診療所医師の高齢化と後継者不足

- 島根で働く医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」
- 「しまね地域医療支援センター」によるキャリア形成支援

② 歯科医師

- ・高齢化と後継者不足(平均年齢全国一)

- 関係団体との連携による歯科医師確保

③ 薬剤師

- ・地域偏在
- ・かかりつけ薬剤師の確保

- 薬学部進学生徒の増加、薬剤師の資質向上

④ 看護職員

- ・地域偏在、大規模病院と中小規模病院間の偏在
- ・地域包括ケアシステムへの対応

- 「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4本柱による看護職員の確保・定着

⑤ その他の職員

- ・リハビリ職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
- ・歯科衛生士・歯科技工士
- ・管理栄養士・栄養士

- 需給状況を見極めながらの人材確保と資質向上
- 歯科衛生士・歯科技工士の養成支援
- 管理栄養士・栄養士の配置促進と資質向上

★ 医療従事者の勤務環境改善

- 「医療勤務環境改善支援センター」による支援
- 「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入・定着

医療・保健・福祉情報システムの構築と活用

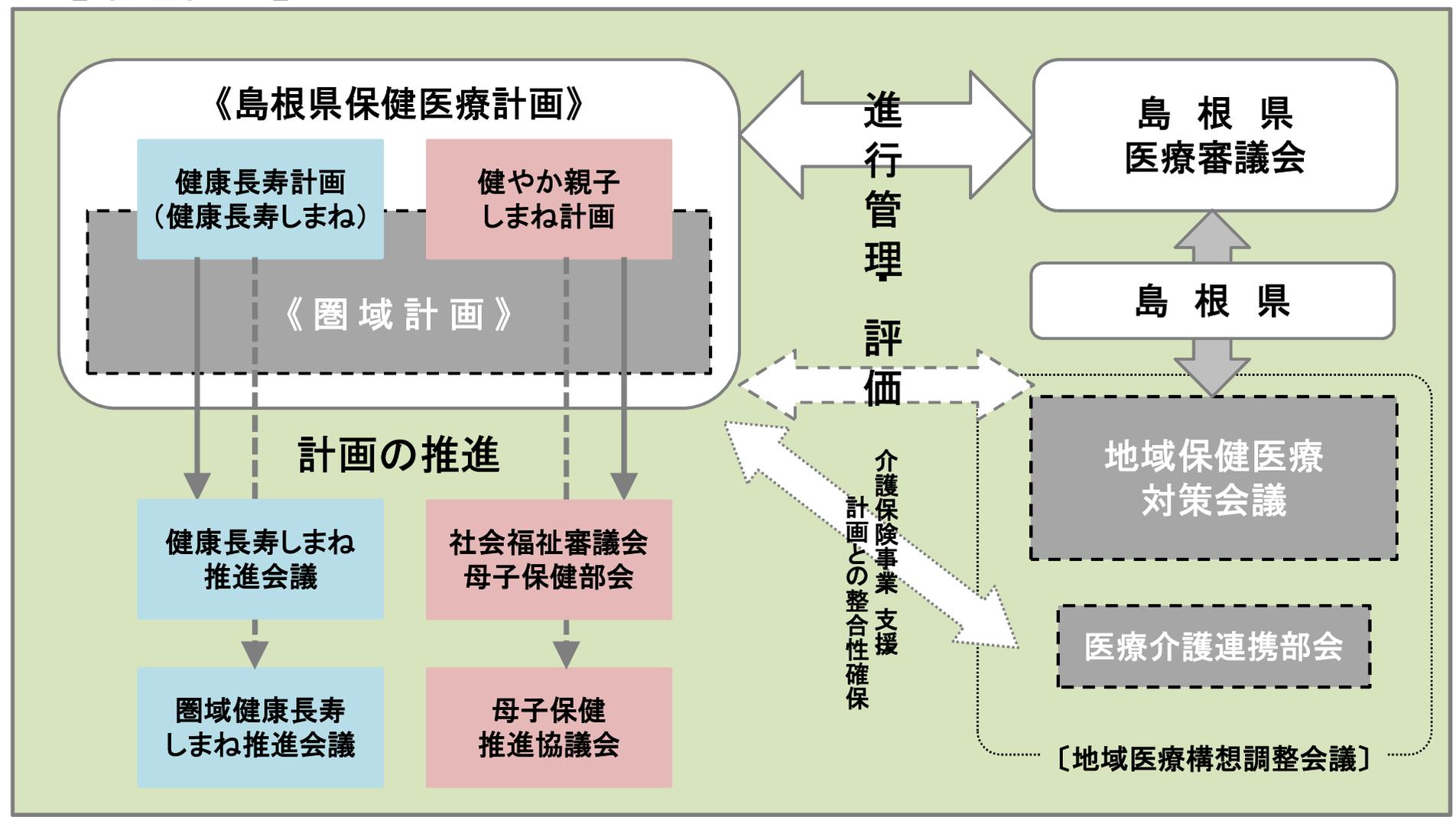
健康保持・増進、医療・介護提供のための課題解決に向け、必要なデータを積極的活用

医療・保健・福祉に関する各種データを収集・提供し分析を支援

「島根県健康福祉部データ活用プロジェクト」による科学的根拠に基づく施策の推進

計画の着実な推進

【推進体制】



【中間評価】…平成32(2020)年度に必要な応じて目標値と計画の見直しを検討